

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	静岡済生会看護専門学校
設置者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	81 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

- ・学生には学生便覧及び臨地実習要綱の冊子を配布している。
- ・本校ホームページに掲載している。
<http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/526.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	静岡済生会看護専門学校
設置者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営委員会
役割	<p>本校の円滑な運営を図るため、重要な事項を審議することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則の制定、改廃 ・学校の予算編成 ・教育の基本(教育方針、教育課程、募集定員等) ・人事の基準 ・学生の転入学、入学、除籍、進級、卒業及び懲戒 ・その他学校の運営に関し重要と認められること

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
静岡県済生会 常務理事	左記の在任期間	
静岡済生会総合病院院長	〃	
静岡済生会総合病院看護部長	〃	
静岡済生会総合病院事務部長	〃	
<p>(備考) 本校ホームページに掲載 http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/528.pdf</p>		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡済生会看護専門学校
設置者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年12月から1月ごろ新年度に向けてシラバス作成のガイドラインに従って、講師に授業計画(シラバス)の作成を依頼している。 ・2月から3月に授業計画(シラバス)を整えて、それを掲載する学生便覧と臨地実習要綱を印刷発注している。 ・毎年4月に学生便覧や臨地実習要綱を配付し、新入生やその保護者に授業計画(シラバス)の内容を把握していただくとともに、ホームページに掲載し広く閲覧できるようにしている。 <p>ガイドライン⇒本校ホームページに掲載 http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/321.pdf</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生に毎年4月にシラバスを掲載した学生便覧及び臨地実習要綱の冊子を配布。 ・配付に合わせて本校のホームページを更新。 <p>http://www.siz-saiseikaikango.jp/info/syllabus.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>講義:当該科目の授業時間の3分の2以上の出席者の試験成績等を担当講師が評定し、100点満点で60点以上の得点者に当該科目の認定を行う。</p> <p>実習:授業時間の3分の2以上の出席者を、評価表に基づき実習指導者と協議の上担当教員が評定し、成績が100点満点で60点以上の得点の者に当該科目の認定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義の試験結果で60点未満であれば、再試験を受けることができる。実習に関しても評定が60点未満であれば希再実習を受けることができる。再試験、再実習とも1回限りで、100点満点で60点以上の得点を取らない限り単位は認定されない。 <p>履修認定等は、学生便覧(履修方法)、学則運営細則に記載している。また、ホームページにも掲載している。</p> <p>http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/323.pdf http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/530.pdf</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の100点満点での評定を集計した学生の各々の評定の分布を把握しており、学生の相対的な位置を知ることができる。 年度終了時には保護者に成績表を送付している。成績表の表記は各科目100点満点で80点以上がA、70点以上B、60点以上Cで、60点未満はDである。C以上が合格で、Dは不合格である。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校ホームページに掲載 http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/527.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定は、修得を必要とするすべての単位が認められ、出席すべき日数を満たしている者について、運営委員会の議を経て校長が行うこととしている。学則、同運営細則、履修方法に次のとおり規定されている。</p> <p>学則第25条 卒業の認定は所定の単位を修得した者について、運営委員会の議を経て校長が行う。</p> <p>運営細則第20条 学則第25条第1項に定める卒業の認定は、次の各号の定めるところによる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 別表に定める修得を必要とするすべての単位が認められていること。 出席すべき日数は、所定の単位修得に必要な日数と、学校が必要と定めた日数とする。 <p>履修方法 10) 卒業の認定について</p> <ol style="list-style-type: none"> 卒業にあたっては、学則第25条に定めた修得すべきすべての授業科目の99単位が取得されていること。 卒業にあたっては、出席すべき日数の3分の2以上の出席があったものとする。出席すべき日数とは、所定の単位取得に必要な日数と行事、研修等を含めた日数とする。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学則・同運営細則・履修方法を本校ホームページに掲載 http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/532.pdf http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/530.pdf http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/323.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	静岡済生会看護専門学校
設置者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	済生会本部のホームページに掲載 https://www.saiseikai.or.jp/about/information/
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	静岡済生会看護専門学校において閲覧
事業報告書	済生会本部のホームページに掲載 https://www.saiseikai.or.jp/about/information/
監事による監査報告（書）	〃

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,045 時間/99 単位 単位時間/単位	2,010 単位時間 76/単位	単位時間 /単位	1,035 単位時間 23/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		119 人	0 人	12 人	1 人	13 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）99 単位（3045 時間）の授業を3年間に修得する。基礎、専門基礎、専門Ⅰ、専門Ⅱ、統合、規則外の分野に別れている。実習が23 単位 1035 時間と多い。教育課程及び学年別修得単位数は学則運営細則に規定されている。
成績評価の基準・方法
（概要）講義：当該科目の授業時間の3分の2以上の出席者の試験成績等を担当講師が評定し100 点満点で60 点以上の得点の者に当該科目の認定を行う。 実習：事業時間の3分の2以上の出席者を、評価表に基づき実習指導者と協議の上担当教員が評定し、成績が100 点満点で60 点以上の得点の者に当該科目の認定を行う。
卒業・進級の認定基準
（概要）欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えておらず、講義と実習99 単位のすべての単位について履修認定された場合に卒業を認定している。
学修支援等
（概要）個別相談、指導に応じている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34人 (100%)	0人 (%)	34人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 静岡済生会総合病院			
(就職指導内容) 母体病院の就職説明会に参加している。 面接技法や論文の書き方について講義を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和2年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
111人	5人	4.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学年担当教員が修学等についての日頃あら学生の相談にのるとともに、スクールカウンセラーの活用を学生に進めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護	100,000 円	220,000 円	60,000 円	その他は実習教材費及び施設維持管理費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
母体病院である静岡済生会総合病院の奨学資金が希望者に貸与される。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページに掲載。 http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/525.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会(「静岡済生会看護専門学校学校関係者評価実施要綱」に基づく)による評価を行っている。 自己評価の結果を、外部の視点で評価するとともに、改善方策等について助言を得る。 評価結果・助言をもとに、教育活動及び学校運営の質の保証と向上に継続的に努める。 ・主要評価項目(学校運営、教育課程(活動)、入学・卒業・就職、学生支援 他) ・委員構成(関連業界等関係者、卒業生、教育に知見を有する者、校長が必要とする者) ・評価結果は運営委員会(議長:校長)に報告する。評価結果を次年度の重点目標に反映し、改善に努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人静岡県看護協会	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	関連業界等関係者
静岡済生会総合病院	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	卒業生
前島田市立看護専門学校	令和3年4月1日 ～令和5年3月1日	教育に関し知見を有する者
静岡済生会総合病院	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	校長が認める者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページに掲載 http://www.siz-saiseikaikango.jp/images/525.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページアドレス http://www.siz-saiseikaikango.jp
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	静岡済生会看護専門学校
設置者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		- 人	- 人	- 人
内 訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	第Ⅲ区分	0人	- 人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				- 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの 限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。